三郷市立小・中学校通学区域編成審議会 会議録

【実施概要】

会議名	令和3年度三郷市立小・中学校通学区域編成審議会(小規模化対応第3回)
日付	令和3年4月27日(火)午後1時30分~午後2時50分
委員	佐々木六男(会長)、鏡宏美(副会長)、中村和美、大塚正樹、平田富美代、檜垣幸久、
	青木時子、豊田園子、恩田悟、松川文雄、長本博明、黒川怜、牧野正則
事務局	魚躬隆夫(学校教育部長)、浮田勝之(学校教育部理事兼副部長)、
	髙橋英樹(学校教育部参事兼学務課長)、木原正裕(教育総務課長)、
	柳田徹 (教育総務課副参事兼教育環境整備室長)、杉山量平 (学務課学務係長)、
	藤田昇平(教育総務課教育環境整備室主任)

【議事内容】

1 開会

事務局 三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会いたします。	
---------------------------------	--

2 会長あいさつ・新任委員の紹介

事務局	会長にごあいさつをお願いいたします。
会長	(あいさつ)
事務局	新任の委員をご紹介いたします。
	(新任委員の紹介)

3 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	(会議の公開について説明)
会長	本日の審議会を公開することについて、ご異議ありませんか。
一同	異議なし。
会長	ご異議なしと認め、議事を進めます。
	傍聴の申し込み状況について、事務局に報告を求めます。
事務局	本日の傍聴の申し込み者数は5名です。
会長	それでは、傍聴者を入室させてください。
傍聴者	(入室)
会長	傍聴の方へ、傍聴上の注意事項を申し上げます。先ほど、受付にてお渡しした「傍聴にお
	ける注意事項」を遵守のうえ、傍聴をお願いします。

4 議題

(1) 児童数と学級数の推計(35人学級)について

会長	児童数と学級数の推計(35人学級)について、事務局に説明を求めます。
事務局	前回、第2回審議会では、これまで運用してきた1、2年生が35人学級、3~6年生が

40人学級という基準に基づいた児童数と学級数の推計について説明いたしましたが、本日は、国会にて令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となった義務標準法改正による35人学級という基準に基づいた児童数と学級数の推計について説明いたします。

ここで、義務標準法というのは、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を略したものであり、この改正というのは、小学校の学級編制の標準を令和7年度にかけて段階的に35人に引き下げるというものでございます。

ちなみに、小学校の学級編制については、これまで、昭和34年度に50人学級、昭和39年度に45人学級、昭和55年度に40人学級と変遷してきました。その後、平成23年度に1年生のみ35人学級に引き下げるという一部改正がありましたが、全ての学年で引き下げるという改正は、約40年ぶりであり、この学級編制の基準の変更に伴い、同じ児童数であっても学級数が増える場合がございますので、この辺りを中心にお話しさせていただきます。

まず、資料1-1「児童数と学級数の推移(丹後小)※35人学級」についてですが、令和3年度の丹後小の学級数の合計は13学級です。令和4年度から令和15年度までは12学級、全学年2学級で推移します。その後、徐々に児童数が減少し、令和22年度からは6学級で、全学年単学級になる推計です。前回の推計では、12学級、全学年2学級であるのが令和6年度まででしたが、35人学級になることで、同じ児童数であっても12学級の期間が9年延びる推計になりました。

次に、資料1-2「児童数と学級数の推移(前間小)※35人学級」についてですが、令和3年度の前間小の学級数の合計は7学級です。令和6年度に8学級、令和7、8年度に9学級、令和9年度から令和11年度は、10学級になりますが、令和15年度からは6学級で、全学年単学級になる推計です。前回の推計では、全学年単学級となるのは令和11年度からでしたが、35人学級になることで、同じ児童数であっても全学年単学級になるのが4年延びる推計になりました。

次に、資料1-3「児童数と学級数の推移(後谷小)※35人学級」についてですが、令和3年度の後谷小の学級数の合計は6学級です。令和4年度以降も引き続き6学級で、全学年単学級になる推計です。後谷小は、前回の資料と変化がございませんでしたが、これは、1学年当たりの児童数が35人未満であるためです。

今回は、3校の児童数と学級数について、35人学級の場合の推計を示してまいりましたが、35人学級になることで、同じ児童数であっても、必要な教室数が増える場合があることが改めて分かっていただけたかと思います。

以上で説明を終わります。

会長 児童数と学級数の推計(35人学級)についての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いします。

委員 (質問や意見等なし)

会長 事務局から補足説明はありますか。

事務局 義務標準法についてですが、先ほど、昭和34年度以降の学級編制について説明いたしましたが、この法律ができる前は、50人学級を超える時代もございました。

会長	質問やご意見はありますか。
委員	(質問や意見等なし)
会長	児童数と学級数の推計(35人学級)については終了します。

(2) 統合シミュレーションについて

会長 統合	合シミュレーションについて、	事務局に説明を求めます。
--------	----------------	--------------

事務局

ここでは、統合した場合に児童数や学級数がどのようになるのか等について、説明いたします。

まず、資料2-1「2校の統合シミュレーション (前間小・後谷小)」についてですが、 左側の地図をご覧ください。こちらは、2校の学区の範囲と学校の位置を地図で表したも ので、地図の右側に薄いピンク色で示している範囲が現在の前間小の学区で、学校の位置 は濃いピンク色で示している場所です。

続いて、地図の左側に薄いオレンジ色で示している範囲が現在の後谷小の学区で、学校の 位置は濃いオレンジ色で示している場所です。

この2校の学区を合わせて太い青色の線で囲んでいる範囲が、統合した場合の学区になります。前間小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央になり、後谷小に統合する場合は、学校の位置が学区の西側になることが分かります。

次に、右上のグラフをご覧ください。こちらは、統合した場合の児童数と学級数の推計について、35人学級を考慮して計算したもので、各学校が保有する教室数も併せて示しております。前間小の23教室がピンク色の点線、後谷小の12教室がオレンジ色の点線です。棒グラフが点線を超える場合、すなわち、学級数の合計が、各学校が保有する教室数を超える場合は、教室が不足する推計であることを表しておりまして、前間小に統合する場合は教室数に余裕があり、後谷小に統合する場合は令和10年度まで教室が不足することが分かります。

次に、右下の「2校の統合に伴う影響について」をご覧ください。こちらは、統合した場合にどのようになるのかを複数の観点からまとめたものです。

- 1 適正規模・適正配置の観点から
- (1) 1校当たりの学級数は、適正規模の基準である12学級以上になります。
- (2)1学年当たりの学級数は、2学級以上になり、クラス替えができるようになります。
- (3) 通学距離は、適正配置の基準である2kmの範囲に収まります。
- 2 教室数の観点から
- (1) 前間小に統合する場合は、教室数に余裕がございます。
- (2) 後谷小に統合する場合は、令和10年度まで教室が不足します。
- 3 通学距離の観点から
- (1)前間小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央になるため、最大距離を短くできます。
- (2)後谷小に統合する場合は、学校の位置が学区の西側になるため、江戸川沿いからの通学距離が長くなります。
- 4 地域コミュニティの観点から

- (1) 2つの学区にまたがっていた丹後上町会の区域が、1つの学区に収まります。
- (2) みどり町会内に2つあった学校が、1つになります。
- 5 その他として
- (1) 交通量が多い道路の横断について、安全を確保する必要がございます
- (2) 敷地面積は、前間小の方が広いです。
- (3) 歴史的には、前間小から後谷小へ分離したという背景がございます。

続きまして、資料2-2 「3校の統合シミュレーション(丹後小・前間小・後谷小)」についてですが、左側の地図をご覧ください。こちらは、3校の学区の範囲と学校の位置を地図で表したもので、地図の下側に薄い水色で示している範囲が現在の丹後小の学区で、学校の位置は濃い水色で示している場所です。前間小と後谷小については、先ほどの資料2-1 と同様に示しております。

この3校の学区を合わせて太い青色の線で囲んでいる範囲が、統合した場合の学区になります。丹後小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央やや南付近になります。また、前間小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央やや北付近になります。さらに、後谷小に統合する場合は、学校の位置が学区の西側になることが分かります。

次に、右上のグラフをご覧ください。このグラフも先ほどの資料 2-1 と同様に、各学校が保有する教室数を併せて示しております。この中で、丹後小の 19 教室は、水色の点線で示しております。このグラフでは、丹後小に統合する場合は、令和 11 年度まで教室が不足することが分かります。

次に、右下の「3校の統合に伴う影響について」をご覧ください。こちらは、統合した場合にどのようになるのかを複数の観点からまとめたものです。

- 1 適正規模・適正配置の観点から
- (1) 1校当たりの学級数は、適正規模の基準である12学級以上になります。
- (2) 1 学年当たりの学級数は、 $3 \sim 4$ 学級になり、クラス替えができるようになります。
- (3) 通学距離は、適正配置の基準である2kmの範囲に収まります。
- 2 教室数の観点から
- (1) 丹後小に統合する場合は、令和11年度まで教室が不足します。
- (2) 前間小に統合する場合は、教室数に余裕がございます。
- (3)後谷小に統合する場合は、教室が不足します。
- 3 通学距離の観点から
- (1) 丹後小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央やや南付近になるため、多くの児童が居住している南部からの通学距離が短くなります。
- (2)前間小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央やや北付近になるため、多くの児童が居住している南部からの通学距離が長くなります。
- (3)後谷小に統合する場合は、学校の位置が学区の西側になるため、江戸川沿いからの通学距離が長くなります。
- 4 地域コミュニティの観点から
- (1)2つの学区にまたがっていた丹後上町会と早稲田つつみ町会の区域が、1つの学区に収まります。

(2) みどり町会内に2つあった学校が、1つになります。 5 その他として (1) 交通量が多い道路の横断について、安全を確保する必要がございます。 (2) 敷地面積は、丹後小が最も広いです。 (3) 歴史的には、丹後小から前間小へ分離し、前間小から後谷小へ分離したという背景 がございます。 ここまで、2 校の場合と 3 校の場合、それぞれの統合シミュレーションとそれに伴う影響 について説明いたしましたが、本日は、適正規模・適正配置、教室数、通学距離、地域コ ミュニティの観点、さらに、他の考え方がないかどうかなど、様々なご意見を頂きたいと 思います。 以上で説明を終わります。 会長 特別支援学級の学級数と教室数は、どのように見れば良いですか。 事務局 特別支援学級分として想定している学級数及び教室数は、あらかじめ差し引き、学校統合 した場合に特別支援学級分の教室数が不足しないよう配慮しています。具体的には、各学 校とも3教室分を見込んでおりまして、特別支援学級を含んだ各学校の教室数は、丹後小 22教室、前間小26教室、後谷小15教室となります。 他に質問やご意見がありましたら、お願いします。 会長 委員 35人学級の導入が正式に決まったので、より現実的な議論ができると思いました。この 地域では、今後、児童数の増加が見込めない推計となっており、やむを得ず、学校統合を しなければならない状況にあるということがよく分かりました。その中で、最終的には、 丹後小、前間小、後谷小の3校を統合した方が良いと考えますが、その場合でも、3校の 児童数、学級数、通学距離等を考慮して、2段階方式で行うのが良いと思います。 第1段階は、先行して後谷小と前間小を統合するというものです。この2校は、学校の小 規模化が進んでいて、特に、後谷小の方は、かなり進んでいます。このような状況を踏ま えると、速やかに統合する必要があると考えます。統合の方法は、前間小が学区のほぼ中 央に位置すること、通学距離も2km 以内に収まること、教室数に余裕があること等の理 由から、後谷小を前間小に統合するのが良いと思います。 第2段階は、第1段階で統合した前間小を丹後小に統合するというものです。その結果、 3校全てが統合することになります。統合の方法は、丹後小が学区のほぼ中央やや南付近 に位置すること、通学距離も2km 以内に収まること、丹後小の周辺に多くの児童が居住 していること、広い校庭があること等の理由から、第1段階で統合した前間小を丹後小に するのが良いと考えます。また、統合時期は、3校の統合シミュレーションで令和14年 度から教室に余裕が生まれることから、令和14年度が良いと考えます。 以上のように2段階方式で、最終的には丹後小に統合するのが良いと思います。 会長 ありがとうございました。この2段階方式のご意見に対して、他の委員からご意見はあり ますか。 委員 私が小学生の時に後谷小ができました。しかし、私の子どもが入学する頃には、既に後谷 小の児童数が減少傾向にありました。ずっと「いつ統合するのか」という話があった中で、 今回、やっとこの話が進んだのだと思いました。そこで、子ども達や保護者への周知の方

	法について教えてください。また、以前、会議録で、令和5年度という文言を見ましたが、
	具体的な統合時期について教えてください。
事 次 日	
事務局	児童や保護者への周知の方法につきましては、まず、丹後小、前間小、後谷小3校の学校はよりないのでは、まず、丹後小、前間小、後谷小3校の学校はよりない。
	だより3月号に審議会を設置し、審議を進めていくという旨をお知らせいたしました。ま
	た、第1、2回の会議録や資料については市のホームページに公開しました。今後は、学
	校公開などで、直接、説明することも想定しておりますが、コロナ禍ということで、人を
	なかなか集めにくい状況の中、どう説明していくのかについては、慎重に検討していきた
	いと考えております。
	また、令和5年度という発言は、令和2年度の通学区域編成審議会(適正規模・適正配置
	第3回)の会議録の中にございまして、校舎の改修を見込まなければ、最短で令和5年4
	月に統合の可能性もあるというものです。ただし、統合に向け、校舎の改修を行うことを
	考えると、実際には、令和6年4月に統合というのが現実的であると考えます。
会長	ありがとうございました。他の委員からご意見はありますか。
委員	シミュレーションを見ると3校の統合が良いように思いました。しかし、(仮称)三郷流
	山橋ができるということで、推計より人口が増える可能性も否定はできません。このこと
	から、段階を踏んで、人口増の可能性は見据えた方が良いと思います。
	私は子どもの頃、都内に住んでいましたが、私の母校も統合してなくなってしまいまし
	た。しかし、近年の高層マンション等の建設に伴い、今度は、逆に学校が不足している状
	況です。このことから、前間小と後谷小の統合後、さらに丹後小に統合するかは、少し様
	子を見て、例えば10年後に再度検討するなどした方が良いと思います。
	前間小と後谷小については、クラス替えができない状況がありますので、早急に統合する
	のが子ども達のためになると思います。統合の方法は、後谷小の築年数の方が新しいです
	が、江戸川沿いからの通学距離が長くなってしまうことから、学区のほぼ中央にある前間
	小に統合するのが良いと思います。
会長	ありがとうございました。他の委員からご意見はありますか。
委員	子ども達や教員の負担等を考えると速やかに2校を統合することが必要であると思いま
	す。それに伴い、子ども達や保護者、地域の方々への周知を早く行っていただきたいです。
	先日、保護者会のために学校へ行ったのですが、本審議会で審議していることを知ってい
	る保護者は少なかったです。学校だよりに書いてあることは、私からも伝えたのですが
	「知らなかった」「聞いていなかった」という保護者が多かったです。本来、統合の話題
	で真ん中にいなければならない子ども達や保護者が置き去りになり、「そんなの聞いてな
	い」となってしまうと統合時期が、どんどん遅れていってしまうと思います。なるべく、
	早い段階で周知していただきたいです。卒業してしまう子ども達は、母校がなくなるとい
	う心積もりをしなければならないし、入学時から1学級で過ごしてきた子ども達は、1学
	級に慣れているため、クラスが増えることに対して不安があると思います。子ども達の心
	のケアや保護者の統合に対する不安への対応を怠ると教員が大変になってしまうと思い
	ます。統合すること自体が大変であるのに、教員がそういった対応に手間を取られてしま
	うことで、子ども達への指導に支障が生じてしまうことは、保護者としても不安です。
	地域の方も「いずれ統合するんだよね」と薄々思っていると思います。早い段階で、そう

	いう話が出ていますという正式なお知らせを頂いた方が、心積もりや、話し合いをスムー
	ズに展開できるのではないかと思います。コロナ禍で直接対面しての情報交換ができな
	いので、きちんと正しい情報であるのかが曖昧になってしまいがちです。そうなると、正
	しくない情報が広がり、混乱を招くことにもつながります。そのようなことがあっては、
	変なところで頓挫することも考えられます。子ども達や教員のために統合しなければな
	らないのに、そこに負担を掛けるようになってしまっては、意味がありません。そうなら
	ないためにも周りの方に周知し、ご理解を頂くということは重要です。
	保護者にも様々な考えを持つ人がいます。3年後をまだ先と考える方もいます。また、自
	分の子どもがどちらの学校で卒業するのか分からないことは、大きな不安につながりま
	す。後谷小は、客観的に見て吸収される側です。前間小は変わりません。後谷小の子ども
	達は、ものすごく生活が変わるので、情報発信という部分においては、早急に対応し、統
	合が円滑に進むようにしていただきたいです。
	子ども達の方が適応するのは早いかもしれません。しかし、通学時に歩く距離が変わるこ
	と等については練習していかなければなりません。また、大きな道路を横断する際の安全
	面等では、PTAも関わって対応しなければならないと思います。その話し合いもできな
	いままだと安全面でも不安が残りますので、丁寧な対応をお願いしたいです。
会長	情報発信について、事務局の考え方を教えてください。
事務局	学校だよりや市のホームページにおいて、既にお知らせしていることは先ほどお伝えし
	たとおりですが、伝えきれていないということについては、真摯に受け止め、今後、全て
	の保護者に情報が伝わるよう、発信の方法を考えていきたいと思います。
委員	たぶん、市のホームページを見ている人はいないと思います。
事務局	早急に情報発信の方法を検討します。
会長	学校の適正規模・適正配置の観点からも、子ども達にとってより良い教育環境を提供でき
	るようにスピード感を持って取り組むことが、行政や大人の責任であると思います。
	他にありますか。
委員	前回の審議会の時に、丹後小は、学区外からかなりの児童が就学していると聞きました
	が、この推計に学区外から就学している児童数は、含まれていますか。
事務局	令和3年度については、「実績」として、学区外から就学している児童数を含んでいます
	が、令和4年度以降の新1学生は学区の人数で推計しています。
委員	例えば、本来は早稲田小に就学するべき児童が、丹後小に就学しているということですよ
	ね。学区外からの就学は令和4年度以降も認める予定ですか。
事務局	指定校変更基準というものがあり、それに該当する児童については、丹後小への入学を認
	めているところでありまして、この基準を変更することは、現段階では、想定していない
	というのが正直なところです。このことから、実際には丹後小の児童数の減少は緩やかに
	なっていくことも考えられます。丹後小は、令和16年度から12学級を下回る推計とな
	っていますが、場合によっては、推計よりも12学級が継続することもあり得ます。
委員	3校を統合した場合、推計よりも学級数が増える可能性が考えられます。前間小であれば
	教室数に余裕がありますが、丹後小の場合は、3校の統合が不可能になると思います。そ
	こで、先ほど他の委員からの意見でもありましたとおり、まずは、前間小と後谷小の2校

	を統合するのが良いと思います。
	丹後小は、早稲田小の学区から就学している人も多いことから、推計よりも児童数の減少
	が緩やかであると思います。また、もしかしたら早稲田小の学区の人が、指定されたとお
	り早稲田小に行くようになるかも知れないです。先のことなので、まだ分かりませんが、
	児童数の推計が机上の空論になってしまったら困ります。このことから、まずは前間小と
	後谷小の2校を統合し、丹後小については、もう少し様子を見るという2段階方式がよろ
	しいと思います。
事務局	今回の3校の統合シミュレーションでは、前間小の場合は、23教室ございますが、令和
	6年度と令和10年度は、現時点の推計でも21学級となり、教室数の余裕は2教室とな
	ります。(仮称) 三郷流山橋やスマートインターがフルインター化になることで、三郷駅
	の北側に転入する若い世代の方が、推計より増えていくことも考えられます。
	先ほどの他の委員からのご意見のとおり、統合したのは良いが、将来的に再び学校の教室
	数が不足してしまうというのは、なかなか説明しがたいものであり、もう少し様子を見て
	段階的に考えていくというのも、十分あり得ると思いました。
委員	先ほど、私の方から最終的には3校を統合して、丹後小にするのが良いという話をしまし
	た。その中で、統合時期を令和14年度としましたが、これはあくまでも、現時点の推計
	を考慮したものです。このことから、統合時期については、将来的に見直しを行う必要が
	あると思います。
	この地域は、先ほども申し上げたとおり、大幅な人口の増加は見込めないと思います。(仮
	称)三郷流山橋ができたとしても、住宅開発をするわけではありませんし、三郷駅北側の
	市街化は進んでいて、既に住宅等があるため、今後、大規模な開発もないと思います。
	ただし、丹後小の学区の江戸川沿いは、大きな駐車場が数多くあります。この地区の若い
	人は、成人になって他の地区に流出する場合が多く、この地区に残る年配の方は、車を運
	転しなくなるので、駐車場を使う需要自体が年々減少しています。このことから、駐車場
	が住宅地に転用されることも可能性としてはあり得ると思います。また、僅かにある畑も
	住宅に変わる可能性があります。このように、全く人口が減ってしまうというわけではな
	く、少しずつ人口が増え、児童数が増加する余地もあることをシミュレーションで考慮し
	ていただき、弾力的に運用した方が良いと思います。
事務局	今回の児童数の推計は、コーホート要因法に基づいて行いました。今後、児童数の推移が
	変わっていく可能性もございますので、児童数の推計については、状況を見ながら、再度、
	見直しを行うことも考えたいと思います。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	統合の裏には、廃校があり、今回もこの問題が関わってきます。私が一番心配するのは、
	後谷小の卒業生、それから、今の児童や保護者の母校に対する思い、愛情ですね、これが
	最も大事です。母校がなくなるということに対しては、精神的な負荷が、非常に大きいと
	思います。私は地方の出身ですから、そういう経験があります。それに対して、非常に寂
	しい思いをしています。これが、今回の統合の問題として大きな課題であると思います。
	歴史的には、早稲田小から、丹後小、前間小、後谷小に分離していったわけですが、母校
	がなくなることに対しての事務局の見解を最後にお聞きしたいです。

事務局	自分が卒業した学校、現に通学している学校に対する思いというのは、確かにとても大切
	にしていかなければならないと感じています。とくに、廃校となった場合の母校を思う気
	持ちは、より大きなものになると思います。どのように統合するのかについては、現時点
	では、まだ決定したわけではありませんが、仮に統合したとしても、廃校になった学校を
	その子が思い出せるようにしていきたいと思います。統合校に、廃校となった学校の歴史
	がわかるような部屋を設けることや、廃校になる時の式典等を行い、母校への誇りを最後
	までしっかり持ってもらえるような対応も検討していきたいと考えます。
委員	今後、どのようになるのかが気になり質問しました。ありがとうございました。
会長	しっかりやっていただけるものと思います。また、魅力的な学校にするには、財政的な部
	分も関わってくると思います。子ども達の精神的な部分も大変だと思いますが、そういっ
	た面もよろしくお願いします。
	他に質問はありますか。ないようでしたら、以上でよろしいですか。
	以上で本日の議題は、全て終了いたしました。
	傍聴の方は、事務局の指示に従って退室してください。
傍聴者	(退室)

5 事務連絡

会長	事務連絡について、事務局からお願いします。
事務局	(事務連絡)

6 閉会

会長	以上をもちまして、本日の審議会を終了します。
	閉会に当たり、副会長にごあいさつをお願いします。
副会長	(あいさつ)
会長	ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

以上